第５号様式（第８条第２項関係）

中央区生涯学習事業　協力支援申請内容　変更承認通知書

大中市第　　号

　年　月　日

　　　　　　　　　　　様

大阪市中央区長　　　　　　　　　　印

　　　　年　月　日付けで申請のあった協力支援内容の変更について、次のとおり承認します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業名 | |  |
| 主催者 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者 |  |
| 開催期間 | |  |
| 開催場所 | |  |
| 変更内容 | |  |

【承認条件ほか】

(1) 主催者は、協力支援名義を当該事業以外に使用しないこと

(2) 名義使用の期間は、承認した日から当該事業終了時までとすること

(3) 主催者は、協力支援の名義を使用した印刷物や電子データ等の広報物を作成する場合は、事前に

届け出ること

(4) 中央区役所は、協力支援を行った事業に要する経費は負担しない

(5) 当該事業において発生した事故等に対し、中央区役所は損害賠償その他の責めを負わない

(6) 協力支援（内容変更）申請時に提出した書類の内容に変更が生じた場合は、速やかに届け出るこ

　と

(7) 協力支援申請内容を承認した後、承認要件を満たさなくなったと認められるとき、申請書類等の内容と著しい相違が認められるとき、その他不適当と認められる行為があったときは、その承認を取り消すとともに、以後の申請に対して承認しないことがある

(8) 承認が取り消されたことにより主催者に損害が生じた場合、当該損害は主催者が負うものとする

(9) 承認が取り消されたことにより区役所に損害が生じた場合、当該損害は主催者が負うものとする

(10) 当該事業が完了したときは、その完了日後１月以内に完了報告を行うこと